

各府省の復興施策の取組状況の取りまとめ-公共インフラ以外の復興施策-

復興施策	担当省庁				期待される効果・達成すべき目標
		これまでの取組状況	当面(今年度中)の取組	予算措置状況	
(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり					
④社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進					
(ii 関連) 「新しい公共支援事業」等を通じた支援	内閣府	<p>○ 復興・被災者支援を図っていくため、NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける「絆力(きずなりよく)」を活かして復興・被災者支援を行う取組や、復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組に対して支援を実施。</p>	<p>○ 被災地において行政では手が行き届かないきめ細かな復興・被災者支援を図っていくことは重要な課題であるため、被災者ニーズを踏まえNPO等が「絆力」を活かして復興・被災者支援を行う取組等に対して支援を実施。</p>	<p>・NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業 令和2年度予算 168百万円【復興特会】</p>	<p>○ NPO等が「絆力」を活かし、行政では手が行き届かないきめ細かな復興・被災者支援を継続して実施することで、地域や復興段階等により変化する被災者のニーズに対応した復興・被災者支援を実現。</p>
(ii 関連)NPO、国際協力分野のNGO、地元企業、地縁組織等の多様な主体が主導する「新しい公共」による被災地域の復興を促進する	外務省	<p>○ 発災直後から、ジャパン・プラットフォーム(JPF)は東日本プログラムを立ち上げ、被災地の支援ニーズに応えることを第一に迅速かつ効果的な支援を展開し、民間から寄せられた約73億1,650万円の寄付金のうち、令和元年度までに約71億900万円を活用して、被災地の復興への歩みを支える重要な役割を担ってきた(計487事業を実施)。</p> <p>○ 令和元年度は、各地域で自立的復興を支える地元NPO中心に「共に生きる」ファンドに関し、新規採択事業はなかったものの、前年度採択した事業を引き続き実施した。</p> <p>○ 原発事故等の影響から復興の遅れる福島では、令和元年度も支援分野を限定せず、「共に生きる」ファンドを使い助成事業を継続した。</p> <p>○ さらに平成28年度～令和元年までの「共に生きる」ファンドの第25回～33回までと業務委託事業の評価活動を行った。</p>	<p>令和2年度は、「新しい公共」で掲げる社会的包摂の理念に基づき、以下の事業を実施していく予定。</p> <p>○ 放射能リスクが存在し、生活に不安を抱える人々、避難先から自宅に戻ることができない人々が存在する。また長期に及ぶ広域での避難生活、生活環境が大きく変化した帰還者の中に生活困窮者がおり、行政だけの対応では困難となってきた。避難指示地域のみならず避難者および帰還者が混在するに地域にも困窮者がおり、こうした課題に対し、これまでJPF事業で誕生した地元支援ネットワーク(放射能リスク、心のケア、困窮者、フードバンク)をさらに強化し、原発起因の避難者・被災者に対する長期的な支援モデルとして確立する。</p>	<p>「一」(復興を主目的とする特別の予算措置はないが、既存予算の中で実施予定。)</p>	<p>○ JPFとして、民間から寄せられた寄付金を最後まで効果的に被災地の支援に活かし、被災地の復興に寄与する。</p> <p>○ 被災者の生活再建と被災地の復興に向けて、被災者や地域コミュニティがその力を最大限に発揮できるようにするため、地域力強化(レジリエンスとコミュニティエンパワーメント)の達成を目指す。地域力強化は地元主導の生活再建を支える人材育成とその人材を支える組織基盤強化からなる。特にNPO/NGOの連携調整を担う中間支援団体の強化・育成は今後の災害への備えとしても重要である。</p> <p>○ また、声を出しにくい人々への配慮や誰をも排除しない包摂型の社会づくりを目指すことも忘れてはならない。</p>

<p>(i 関連) 地域コミュニティの再生支援</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>○ 生きにくさ、暮らしにくさを抱える方々に対し、24時間365日無料の電話相談窓口を設置するとともに、必要に応じ、面接相談や同行支援を行い、具体的な解決に繋げる寄り添い型相談支援事業を引き続き実施。 ○ 平成25年度には、被災地専用ダイヤルを設け、被災者からの相談を優先して実施。 ○ 平成26年度は、県外避難者からの相談を受け付ける専門ラインを常設し、広域避難者の抱える生活上の悩みにも対応。 ○ 平成28年度は、被災者の見守りや相談支援に関わる予算をより効果的、一体的に執行するため、被災者支援総合交付金の被災者見守り・相談事業のメニューの一つにした。</p>	<p>○ 被災3県の事業全体を統括するために、中央センターを設置し、相談者からの具体的な問題解決に向けた支援を実施</p>	<p>・寄り添い型相談支援事業(被災者見守り・相談支援事業) 被災者支援総合交付金155億円の内数【復興特会】</p>	<p>○ 被災者に対するワンストップ型の電話相談を通して、対面相談のみでは現れにくい支援ニーズを表面化させ、誰をも排除しない包摂型の社会づくりを行っていくことは、被災者の心の支えとなり、被災地の復興にもつながるものである。</p>
<p>(ii 関連) 多様な主体の協働による新たな地域づくり</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・地方公共団体、地域金融機関、NPO等で構成される地域づくり活動支援体制構築に対する補助を行うことで、多様な主体による事業型の地域づくり活動を推進し、地方部における地域の活性化を図った(平成26~28年度までに全国に22件の地域づくり活動支援体制を構築)</p>	<p>・平成28年度で事業終了。</p>	<p>-</p>	<p>・平成28年度で事業終了。</p>